

令和8年度デジタルサイネージ等を活用した情報発信業務委託  
受託事業者選定審査会審査基準

「令和8年度デジタルサイネージ等を活用した情報発信業務委託受託事業者選定審査会 審査基準」に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した提案を選定する「公募型プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に観光政策課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各審査員は提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を出す。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算する。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）を取った数も同数の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が半数未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。
- (4) 提案者が一者の場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が半数以上であれば、候補者として選定するものとする。

【例】

		審査員 1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
会社A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
会社B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
会社C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
会社D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い会社Aが契約候補者、次点の会社Cが契約次点候補者となる。

#### 4 審査項目

	評価項目	評価基準	評点	係数	配点
①	実施体制	<p>本業務を確実に実施できる実施体制が提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行にあたり責任の所在が明確に示されている。</li> <li>・事業の迅速性、正確性を担保した計画、実施に携わる人員の確保ができているか。</li> <li>・実現可能なスケジュールが示されているか。</li> <li>・本業務と同種または類似業務の受注実績があるか。</li> <li>・提案者が本業務に取り組むに当たっての優位性、アピールポイントが具体的に示されている。</li> </ul>	5	3	15
②	掲出場所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象エリアごとの特性を踏まえ、効果的な掲出場所が具体的に提案されているか。</li> <li>・対象エリアのターゲット（公共交通利用者、ビジネス層、ファミリー層等）に対して、高い接触機会が見込める媒体が選定されているか。</li> <li>・単一媒体ではなく、複数媒体を効果的に組み合わせた提案となっているか。</li> <li>・媒体ごとの特性（滞留時間、視認性、接触頻度等）を踏まえた使い分けができているか。</li> <li>・熊本市への来訪意欲喚起につながる導線設計（旅行前行動段階への訴求）が考慮されているか。</li> </ul>	5	7	35
③	戦略性・広告効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲出媒体名、設置場所、期間、回数等が明確に示されているか。</li> <li>・対象エリア内での掲出割合、配分が戦略的か。</li> <li>・想定リーチ数、接触回数が具体的かつ合理的に示されているか。</li> <li>・各サイネージの効果、分析の手法が適切なものとなっているか。</li> </ul>	5	6	30
④	技術・適正価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供動画を媒体規格に適切に編集、活用する前提が整っているか。</li> <li>・提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的であるか。</li> </ul>	5	4	20
					100

#### ※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1

